

高田小学校跡地公園施設 新築工事請負契約についてなどを可決



公園施設イメージ
※公園施設には、備蓄倉庫・雨水貯水槽など災害を想定した設備、体験学習室・管理室など地域コミュニティを育むための施設を設ける予定。
(雑司が谷二丁目12番1号)

平成30年第2回定例会は、6月20日から7月9日までの20日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案22件を可決、議員提出議案は2件を可決、2件を否決し、報告2件を了承しました。

請願・陳情は、2件を採択、新たに2件を閉会中の継続審査としました。

可決した意見書 (要旨)

子どもの命を守ることを最優先にした児童虐待防止対策を求める意見書

今年1月に香川県から転居してきた5歳の女児が、保護者からの虐待により亡くなるという大変痛ましい事案が発生した。

当該事案では、児童相談所と警察による情報共有や速やかな親権停止措置によって、その生命を救うことができた可能性がある。平成28年4月1日付厚生労働省通達「児童虐待への対応における警察との情報共有等の徹底について」を受け、警察との協定を締結しているが、東京都においては児童相談所が重大と判断した案件のみに留まる運用となっていた。いわゆる「事案の抱え込み」によって救える命が救えないという悲劇が二度と生じないよう、子どもの命を守ることを最優先とし、子どもの健全な成長・発達を保障する体制の整備が急務である。

よって、豊島区議会は、次の事項について速やかに実施するよう強く要請する。

1 児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化するため、自治体に十分な支援を行うこと。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置や弁護士等専門家との連携体制の拡充を急ぐこと。

2 児童相談所と警察、区市町村および関係機関が虐待案件につき情報共有を徹底し、連携して対応することを明確にし、必要に応じて法改正や通達を行うこと。とりわけ、家庭の転居に

よるケースの移管、情報提供等について、子どもの安全を最優先に確保する観点から見直しを行い、徹底を図ること。

3 より迅速・的確にハイリスクケースに対応することを可能とするため、中核市や特別区の児童相談所設置について積極的な支援を行い、都道府県が設置する既存の児童相談所との連携が進むよう調整を行うこと。

(衆・参議員議長・内閣総理・総務・法務・厚生労働・文科科学・内閣府特命担当(少子化対策)大臣あて)

1 児童相談所と警察、区市町村および関係機関が虐待案件の情報共有を徹底し、連携して対応する体制を整えること。とりわけ、家庭の転居によるケースの移管、情報提供等について、子どもの安全を最優先に確保する観点から抜本的な見直しを行うこと。

2 より迅速・的確にハイリスクケースに対応することを可能とするため、特別区児童相談所設置に向けて人材の確保・育成や財政面での積極的な立上げ支援を行うこと。また、移管や運営に必要な財源を確実に移譲すること。

(東京都知事あて)

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
特別委員会活動状況/ 情報公開制度について等	8面

平成30年7月豪雨の被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます

このたびの平成30年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご遺族に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

国を挙げて被災地への緊急支援、復旧に取り組む中、豊島区議会といたしましても、被災された方々が一日も早く安定した生活を再建できますよう、その支援に区民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

豊島区議会

問 反対する考えはない。
答 今後、大型開発が目白押し。4年連続での130億円台の借金超過とともに39億円を超える減取も見込まれている。異常な投資の継続が不安定な財政運営につながっていることを、前回の一般質問の答弁でも区長自ら認めているが、見解は。

問 将来世代に負担を残さないよう「安定的な財政運営をする」と発言したことは当然である。
答 いったん開始した大型開発の中止は困難。財政を安定させるため、区民のくらしや福祉を削らざるを得なくなるのでは。

問 指摘はまったくあたらない。
答 6月18日の大阪北部地震でのブロック塀倒壊による死亡事故を受けた区立小中学校の点検の結果、危険とされたものは直ちに改修・改築を実施せよ。
問 4校について取り壊しを指示した。ほかも順次対応を図る。
答 現在の国民健康保険は、高齢者と非正規労働者の加入者が多数を占める「社会的弱者の医療制度」となっているが、保険料は協会けんぽよりも2倍以上高い。国の方針に従って「法定外繰入れ」を解消すれば、保険料はさらに2万800円増加する。区長の認識はいかがか。

問 一般財源の繰入れを計画的段階的に解消することは必要。
答 ひとり親世帯、多子世帯向けに、区独自の保険料負担軽減策を導入せよ。

住みたい街住み続けたい街 発展都市としまを目指して



民主ネット
大谷 洋子

● 中学一年生スキー教室について

問 東日本大震災以降、現在は女神湖スキー場でスキー教室を

実施しているが、この場所は猪苗代四季の里が使えない時期の仮スキー場ではなかったか。現在、契約はどういう状況なのか。
答 当初は代替地だったが、PTAの尽力等により定着してきている。宿舎は蓼科観光協会、バスの借上げ等はバス会社、旅行会社と契約している。
問 今後長期にわたって女神湖スキー場を利用するのか。
答 条件とメリットを考慮し、引き続き利用していく。
問 集団行動や健康管理ができるメリットや復興支援の観点から、再び猪苗代四季の里にスキー教室を戻すことを提案する。
答 現時点で戻す考えはない。

● 交通政策について
問 造幣局跡地に整備予定の防災公園や東京国際大学と保健所移転による流動人口の見込みは。
答 全体で1日当たり5千~1万人を遙かに超える規模を想定。
問 都バス草63・2系統を東池袋一丁目から造幣局跡地脇の区道を経て大塚駅へ延伸すること
答 利用者増が見込まれるため、路線延伸を要望していく。



現在の東大塚駅北口駅前広場

● まちづくり構想
問 消滅可能性都市と指摘された本区は、女性にやさしいまちづくり等の重要施策を打ち出し、成功させてきた。今後の区長のまちづくり構想は。
答 国際アート・カルチャー都市を成功させ、文化で世界から注目される都市を目指す。
問 ハレザ池袋への来街者の急増に伴い、飲食店、店舗等の周辺整備について近隣住民が不安視しているが、対応方針は。
答 来街者は、施設にとどまることなく池袋全体へ回遊すること

道を経て大塚駅へ延伸すること
問 路線延伸を行うとともに、バスの整備を行うとともに、バスの行先に「豊島区役所」経由の表記を都交通局に要望しては。
答 表記については要望する。
問 新たな停留所については協議が円滑に進むよう最大限努力する。
答 「ハレザ池袋」の名称をバス停留所の名称にするよう交渉することを提案する。
問 新ホールの名称も含め、都交通局等と協議を進めていく。



都バス 草63-2系統

きた。今回の指摘も踏まえ、年度内に基本方針をまとめた。
問 専修学校や日本語学校等と連携し、国際力豊かな人材育成を検討しては。
答 多文化共生を目指す本区、提案を踏まえ、検討したい。
● 選択的介護
問 本区でモデル事業を実施する効果について伺う。
答 自宅でいつまでも安心して暮らし続けられる社会を目指す。また、介護サービス事業者にとっては、新たなサービス提供に参入するチャンスとなる。
● まちづくりの課題
問 上池袋郵便舎跡地に認可保育所が開設されることとなった。建築について、近隣への説明を十分行い、工事に際しても危険防止、安全対策を求めめる。
答 日本郵便と共同で住民説明会を行う。周辺の狭隘な道路事情を踏まえ、事業者から定期的に進捗状況の報告を受け、適切

とを想定。池袋の繁華街は、十分対応できると確信している。
問 ハレザ池袋のオープンに向け、増加している歩行者の安全確保を図る動線、歩道の整備は。
答 ハレザ池袋周辺の区道を拡幅し、賑わい空間を創出する。
● 人づくり構想
問 国籍等の異なる人々が、ともに言葉や文化の違いを理解し合う等、「多文化共生クラスター」の一層の促進が必要と考えるが、区の考えは。
答 検討委員会を設置し、多文化共生のあり方について議論し

てきた。今回の指摘も踏まえ、年度内に基本方針をまとめた。
問 専修学校や日本語学校等と連携し、国際力豊かな人材育成を検討しては。
答 多文化共生を目指す本区、提案を踏まえ、検討したい。
● 選択的介護
問 本区でモデル事業を実施する効果について伺う。
答 自宅でいつまでも安心して暮らし続けられる社会を目指す。また、介護サービス事業者にとっては、新たなサービス提供に参入するチャンスとなる。
● まちづくりの課題
問 上池袋郵便舎跡地に認可保育所が開設されることとなった。建築について、近隣への説明を十分行い、工事に際しても危険防止、安全対策を求めめる。
答 日本郵便と共同で住民説明会を行う。周辺の狭隘な道路事情を踏まえ、事業者から定期的に進捗状況の報告を受け、適切

てきた。今回の指摘も踏まえ、年度内に基本方針をまとめた。
問 専修学校や日本語学校等と連携し、国際力豊かな人材育成を検討しては。
答 多文化共生を目指す本区、提案を踏まえ、検討したい。
● 選択的介護
問 本区でモデル事業を実施する効果について伺う。
答 自宅でいつまでも安心して暮らし続けられる社会を目指す。また、介護サービス事業者にとっては、新たなサービス提供に参入するチャンスとなる。
● まちづくりの課題
問 上池袋郵便舎跡地に認可保育所が開設されることとなった。建築について、近隣への説明を十分行い、工事に際しても危険防止、安全対策を求めめる。
答 日本郵便と共同で住民説明会を行う。周辺の狭隘な道路事情を踏まえ、事業者から定期的に進捗状況の報告を受け、適切



ブロック塀の改修

刷新の会
ふるぼう知生

機会を与え、将来に向けて実りある事業にしていきたいと思います。事業終了後のレガシー事業に対する意識と考えるについては。
答 3都市間相互派遣、事業に関連した交流ワークショップ等



東アジア文化都市 2019豊島*

*東アジア文化都市2019豊島…豊島区は、2019年東アジア文化都市の国内都市に選定されました。2018年中に開催される日中韓文化大臣会合において中国、韓国から提案される都市とともに開催都市として正式に決定される予定です。

若い世代の交流事業に力を入れる。持続可能性を念頭に置きながら、心の交流をレガシーとして継続していきたいと考える。

問 今後東アジア文化都市を開催する都市に国が費用負担を極

「共働き子育てしやすい街」ナンバーワン継続と、「女性にやさしいまちづくり」施策満足度の更なる向上を!



無所属元気の会
小林 弘明

●豊島区のお母さん・お父さんたちが交流をもてるようなイベントの必要性について

問 豊島区が後援した「リトル・ママフェスタ」のようなイベントに多くの区民が参加できるよう、告知方法の改善や団体と連

携しアイデアを取り入れる等が必要である。

答 今後、フェイスブックや「としまscope」でも、お母さん・お父さんへ案内していく。

●「女性にやさしいまちづくり」の施策満足度の更なる向上について

問 区民が「女性にやさしいまちづくり」を実感でき、「共働き子育てしやすい街ランキング」が、2年連続1位を取得できるよう取組を要望する。今後の展望は。

答 今後は区民が主体となる動きを後押ししていくような施策を展開していく。



わたしらしく、暮らせるまち。

「わたしらしく、暮らせるまち。」

区民の命を守る!そして子供達の健やかな成長のために!輝ける豊島の未来に向けて!



自民党豊島区議団
池田 裕一

●防災士の活用、救命対策について

問 区内の防災士は何名か。

答 平成30年5月末で193名。

問 防災士資格取得の費用助成と、更なる育成により、地域防災組織の強化を図れると思うが。

答 地域防災力の向上に育成は有効と認識している。他区を研究し、地域の防災リーダーの育成のあり方を検討していく。

●公園施策について

問 公園の全面禁煙化を実施しても、言葉だけがクローズアップされ、実態は受動喫煙防止の本質的な解決とはならないのではないか。

答 本年10月から、公園の禁煙化で公園内の受動喫煙は皆無になるが、これにより路上での受動喫煙が増えるならば、区の条例で路上喫煙は禁止となってい

るので、パトロールによる声掛けや普及啓発活動を強化する。

問 利用者の少ない児童遊園やネットのない公園では柔らかいボールなどの工夫により、時間帯を限定してボール遊びができるように検討を。

答 小規模公園、児童遊園の活用方策の中で、検討を進めたい。



区立公園

●保育政策について

問 保育園などを利用するという選択と、家庭での子育てをする選択とは、受けられる待遇が違うが、在宅子育て家庭に対して住民税等の税の軽減措置をするなどの検討は。

答 どのように事実認定しているのか、様々な難しい課題があると認識している。

誰もが暮らしやすい魅力ある豊島に

●東アジア文化都市について

問 来年の実施に向けた準備組織、体制及びスケジュールは。

答 準備委員会を立ち上げた。実行委員会に改編予定。11月にシンポジウム、来年2月に開幕式典、11月に閉幕式典を予定。

問 誰もが安心して本区を訪れることができる体制整備を。

答 わかりやすい観光標識を整

問 在宅子育て家庭に保育パウチャー制度を活用し、子育てに必要な物品購入などができたら、すべての家庭にとつて、子育てしやすい区となるのでは。

答 慎重に判断すべきであり、今後の研究課題としたい。

●文化施策について

問 本区は池袋を中心とした、様々な食の集積地。この状況も、一つの文化と言える。この食文化を東アジア文化都市事業で取り上げる予定はあるか。

答 飲食関係者や大学等の協力のもと、食文化のシンポジウムやイベントも視野に入れながら積極的に検討を進めていく。

●巣鴨の街づくりについて

問 池袋、大塚は大きく変わろうとしており、この勢いを止めるのではなく、巣鴨駅前、特にロータリー周辺の整備を行うことにより、歴史ある旧中山道が輝いていく。ぜひ取組を。

答 巣鴨駅前周辺の更なる整備計画は現状ない。無電柱化を契機として街づくりが活発化する中で、巣鴨駅前ロータリー整備についても検討すべきと考える。



公明党
高橋佳代子

●女性の健康支援について

問 池袋保健所の移転に伴い「女性健康支援センター」の開設を要望する。区長の考えは。

答 必要性は強く認識している。保健所移転に向けた機能拡充の

あり方検討会で検討する。

問 女性特有のがんを罹患された方の支え合う場ときっかけづくりを検討すべきと考えるが。

答 「女性健康支援センター」の機能として取り入れ、患者同士の支え合いの場の実施に向け検討していく。

●子ども施策について

問 発達支援の個別指導が不足し、区民ニーズに十分対応できない現状をどう認識し、今後どう取り組んでいくのか。

答 物理的、人的面から十分対応できていない。地域区民ひろばにおける出張発達相談の拡充、西部子ども家庭支援センターの相談室増設を検討する。

●新たな池袋保健所等の施設へ「子ども発達支援センター」の設置を提案する。

答 池袋保健所機能向上と並行して実現に向け検討する。

問 子どもの権利の普及に関する今後の取組は。

答 配布しているリーフレットを教材として学べるものに改め学習会等での活用を促進。11月に条例の普及啓発を目的とするイベント実施を考えている。

区民の声をきき 区民に光をあてる区政に転換を

●池袋西口公園整備事業について

問 概算事業費が26億8千万円と驚くべき額。これまで区長は「大変巨額な投入」「厳しく精査していく」と答弁してきたが、本当にその認識があるのか。精査した内容を示せ。8億7千万円のリングをやめ、計画を根本



南池袋公園周辺の寺町沿道



日本共産党
清水みちこ

●防災対策について

問 大阪府北部の大震災発生に伴う安全確保の要望をしたが、小中学校の安全対策等についてその後の対応は。

答 通学路等にある東日本大震災の際に調査した区内の民有地のブロック塀を即刻調査。所有者への注意喚起と助成金の活用を勧める。建築士等の専門家派遣制度の創設等も早急に検討。

●まちづくりについて

問 寺町プロジェクトとして計画する南池袋公園周辺区道の整備スケジュールとイメージは。

答 本年9月に着工し平成33年度に完了予定。花薫る和の寺町をイメージした歩きやすい空間を創出する。また車道部も、安全性の向上、環境にも配慮。

●池袋西口公園整備事業について

問 概算事業費が26億8千万円と驚くべき額。これまで区長は「大変巨額な投入」「厳しく精査していく」と答弁してきたが、本当にその認識があるのか。精査した内容を示せ。8億7千万円のリングをやめ、計画を根本

から見直すことが最良である。

答 事業費は精査中。事業の根本的な見直しは考えていない。

問 池袋西口公園は災害時には重要な避難場所となる。防災上の観点からもリングはもろろん構造物でできるだけ少なくし、災害時の活用方法を示すべき。

答 常設の観客席を取りやめる

※保育パウチャー制度…パウチャーとは、利用券や引換券を意味する。個人を対象とする補助金の一形態である。保育パウチャーでは、事前に配付された利用券(クーポン)で、利用者はサービスを受けることになるが、利用は保育に限られる。
※寺町プロジェクト…南池袋公園周辺の寺町街区の風景を大切に、地区の個性をより高めていくため、周辺区道や緑地帯を計画的に整備する事業。

等、オープンスペースを確保し、防災施設としての活用を計画。

問 「平和の像」が「周辺道路や西池袋公園等に移設検討」されているのは安易。平和のシンボル、西口のシンボルとしてふさわしい場所へ設置を求めます。

答 池袋西口公園内に設置するように再検討を指示した。

●住宅対策について

問 区は「居住支援バンク」に当初から2、3年後に取壊す予定の物件を登録したのはなぜか。

答 当初から取壊しの可能性は認識していた。それを明記し登録した。不適切との認識はない。

問 その物件に取壊しを告知せず、シングルマザーを入居させた区の責任は重大。区の認識は。

答 賃貸借はNPO法人と入居者との個別の契約である。一義的な責任はNPO法人にある。

問 入居者が退去を余儀なくされた場合、区の責任で同程度の住まいを確保せよ。

答 住み替え家賃助成制度の活用、検討など、支援に努める。

問 (再質問) それでは通常の住宅相談と同じである。区としてしっかりと責任をもち、住宅を確保すべきである。

答 区として積極的に関与し、できる限り対応していきたい。

問 今後、区自ら公営住宅の増設や住宅の借り上げ、また、幅広い世代で使いやすい家賃助成

の創設、拡充をすべき。

答 公営住宅増設の予定はない。借り上げは慎重に、家賃助成はあり方を検討していく。

●子育て支援、子どもの貧困対策について

問 過去一年間、経済的理由で医療受診抑制をした世帯は生活困窮層ほど高い。子どもの医療費無料化を18歳まで引き上げるべき。

答 引き上げる考えはない。

●障がい者施策について

問 東池袋分庁舎、イケビズの視覚障がい者誘導用ブロックが床と同系色で利用者の命に関わる状況である。区長の認識は。

答 御意見を踏まえ、速やかに対応していく。

●立教通り整備について

問 地域の住民から、一方通行化などに不安の声が出ている。スケジュールありきで拙速に進めるべきではない。

答 スケジュールありきではない。段階的に事業を進める。



区営住宅

未来に希望が持てる豊島区とするために



民主ネット
山口 菊子

●アスベストの課題について

問 公共施設でのアスベストの実態とその対策については。

答 全ての区有施設での使用実

が、大気汚染防止法による届け出件数、アスベスト分析費用助成の利用件数は横ばいで、法が守られているのか疑問に思う。

答 要因として、工事の届け出件数は、アスベストの使用禁止により対象の建物の絶対数が限られており、分析費用助成は低額のため、制度を利用していないケースが多いと考える。

●地方公務員法ならびに地方自治法改正に伴う課題・非常勤職員について

問 職員定数削減という命題にとられず、長い目で見て行政サービスの向上に資する職員体制を検討してもらいたい。

答 今後も削減ありきではなく、職員定数の適正化を図ることに重きを置く。

●立教通りの整備について

問 一方通行化に反対する方への説明や意見聴取はしてきたのか。車の通行量は減り、山手通

り近くは双方方向にすることは理解してもらっているのか。

答 整備推進協議会発足以来、議論を深めてきた。個別の聞き取り調査を実施しており、山手通り近くの相互通行について理解した上で反対という方もいる。

問 地域の方と丁寧な話し合いをし、立教通りが安全な道路となるよう取り組んでもらいたい。

答 アンケート調査での意向確認やニュース配布をすることで、今後も地域の方の理解を得ながら丁寧な事業を進める。



立教通り

現状の問題に取り組みながら、中長期的なビジョンをもって環境を整える



都民ファーストの会
細川 正博

●ナイトタイムエコノミーを中心としたインバウンド需要の取込みについて

問 アフター・ザ・シアターに関する今年度の具体的な審議の内容は。

答 大塚にスポットをあてたアフター・ザ・シアターの実現可能性について議論したい。

問 大塚駅北口整備計画における「光のファンタジー」の具体的な構想及びアフター・ザ・シアターとの関係は。

答 駅前4つの円形モニュメントを整備しライトアップ。時間帯により表情を変化させ、ア

方々の雰囲気づくりに寄与する。

問 大塚駅前の治安維持に必要な設備の整備については。

答 照明の明るさの確保や照明に配慮した街路樹の樹種や配置を計画する。客引き、ポイ捨て、路上看板の排除も実施している。

問 地元金融機関等と協力しながら、キャッシュレス決済の導入を面的に進めるため、情報発信やアドバイス等、区が積極的に関与すべきと考えるが。

答 インバウンドを集客する効果や安全性、キャッシュレス化による経済効果、他自治体の先

地域発！市民発！豊島区のこれから



民主ネット
村上 典子

●人口29万人を迎える豊島区これから

問 4年間の人口増1万5千人のうち1万人が外国人住民である。外国人住民との共生政策の現在と基本方針の方向性は。

答 多言語による情報案内を中心に、49事業を実施している。今後、「多様性を尊重し合えるまち」に向けた基本方針を、年度内にはまとめたかと考えている。

問 急増する外国籍の児童・生徒に対する、日本語教育の実施や親とのコミュニケーションを取るための学校での対策は。

答 2校で日本語教室を設置しているほか、保護者への支援として12カ国語対応できる「テレビ電話通訳サービス事業」を開始した。今後は実情を踏まえ、有効な方法を検討していく。

●羽田空港増便計画による都心低空飛行ルート問題

問 東京都と関係区市の連絡会において、今のままでは区民の安全が確保されない旨、区長に発言していただきたい。

答 今後も、区民の安全をない

進的取組等の情報を商店街に提供する。地元金融機関等から意見を聞き、面によるキャッシュレス化の研究を積極的に進める。

●としまGOOD STARTプロジェクトについて

問 区立幼稚園を認定こども園化していく方向で進めるのか。ハード面の課題をいつ頃までに解決するのか。

答 幼児教育の実践研究の拠点は認定こども園に置くことが望



幼児教育のあり方検討委員会最終報告書



羽田空港機能強化に関する情報発信ブース

●複合環境汚染について

問 公共施設において、自然分解されにくい合成洗剤を使用せず、自然由来の石けんの使用を進めていただきたい。

答 現在策定中の第二次環境計画に、自然由来の石けんの利用促進を位置づけ、有効性の周知と利用を進めていく。

問 化学物質が健康に影響を与えないよう、区民の健康を守るための予防原則の徹底が必要と考えるが、区長の見解は。

答 化学物質の必要以上の使用を防止することが重要。使用を最小限にするよう周知していく。

*居住支援バンク…平成26年2月より開始した住宅確保要配慮者の居住支援にご協力いただける空き家・空き室の情報を掲載したデータベースのこと。掲載情報は豊島区居住支援協議会ホームページに公開している。

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 6月29日(金)・7月3日(火)・4日(水)
 案件 議案11件・請願1件・報告10件等

●豊島区附属機関設置に関する条例(一部改正)

問 豊島区自殺対策計画策定委員会の設置は、法改正によるものだが、法改正となった背景は。
答 自殺対策基本法は、10年が経過し、対策の推進に当たり、生きるための支援や地域に根ざした対策が重要ということ、改定が行われた。自殺総合対策大綱を閣議決定し、地域でも、計画を立てるようになっていくことになったと聞いている。

問 区はこれまでも、健康プランの中で、自殺対策を行ってきたが、今回の内容は。
答 あまり手をつけていない自治体に比べ、本区は先駆的に進んできた。しかし、今回基本施策の中で示された、対策を支える人材の育成など、庁内の事業との関連づけが足りなかった部分等もあるので強化していく。

●高田小学校跡地公園施設新築工事請負契約について

問 入札の際に、工事価格及び施工能力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式をとっているが、適用基準は。
答 予定価格が建築工事の場合は4千500万円以上、その他の工事は3千万円以上に適用。建設共同企業体の工事は適用外。
問 区と契約をすることによって、価格だけでなく技術力等の評価で、地元の事業者のランクが上がっていく効果もあると思う。総合評価方式でない契約についてはどうか。
答 総合評価方式に限らず、施工後に必ず評価をつけ、成績がよければ、1ランク上として扱う優遇措置を行っている。

●平成30年度豊島区一般会計補正予算(第1号)

問 豊島清掃工場焼却熱利用実現可能性調査検討では、利用地区との間の鉄道の線路がネックとなっている点も検討するのか。
答 国の補助金を活用して調査し、線路を越えることが技術的に可能かどうか、可能であれば、それにかかる費用やどこが負担するのかを洗い出していきたい。

●豊島区特別区税条例等(一部改正)

問 特別区民税の主な変更点は。
答 給与所得者、公的年金所得者にとっては変わらない。自営業者にはメリットがある。
問 たばこ税率が、10月から1箱あたり20円引き上げられるが、税率はどうなるか。

答 増税すると減収となる傾向がある。税率は30億円超を見込んでいる。
問 軽自動車税に環境性能割を導入するが、税率の増減予測は。
答 減収になると考えている。

●豊島区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例(一部改正)

問 介護職の資格を得るために必要な時間、費用は。
答 追加される生活援助従事者研修(59時間)については、56万円の費用が考えられる。現在の130時間の初任者研修は39万円程度。この後3年以上の現場経験を経て、介護福祉士試験合格後の研修には12万円以上かかる。

区民厚生委員会

開会日 6月29日(金)・7月3日(火)
 案件 議案6件・報告14件等

●西武鉄道池袋ビルが今年度末までには竣工予定で、これに続き、来年度末には完成予定。

問 ビックリガード上空デッキ整備の工期は。
答 西武鉄道池袋ビルが今年度末までには竣工予定で、これに続き、来年度末には完成予定。

問 介護人材の掘り起こしというのとは何か行っているか。
答 特別養護老人ホームが合同で就職相談会等を行っているが、潜在的介護職員の掘り起こしは個人情報との関係もあり、困難。

●豊島区保健所の設置等に関する条例(一部改正)

問 現在の保健所で、緊急に行わなければならないことは何か。
答 設備的には、エレベーターと空調が壊れ、応急処置で対応している。

●豊島区旅館業法施行条例(一部改正)

問 申請に必要なとされる、旅館業を営むために必要な権限を示す書類とは何か。
答 規則で定めることとなるが、所有者の利用許諾を証する書類等を考えている。

位置づけている。児童遊園は条例で管理している施設で公園を補充する扱いとなっている。妙義児童遊園を含めた5カ所は500平米以上だが、将来的に返還が考えられるものは児童遊園として返還すること等。
問 公園全面禁煙化の進捗について。
答 公園全面禁煙化に伴い、代替地を用意する必要性は。また、現在、その候補地を検討しているのか。

●公園全面禁煙化の進捗について

問 池袋西口公園の喫煙場所がなくなる影響が大きいため、現在、場所の選定を行っている。
問 たばこの問題について、喫煙と受動喫煙の関係を明確にし、区の方針をしっかりと持つべきと考えているか。
答 池袋のような繁華街では、非喫煙者には分煙によりたばこの害を受けない環境を、喫煙者には区内の喫煙できる場所を周知する仕組みを考えていく。

子ども文教委員会

開会日 7月2日(月)、7月4日(水)
 案件 議案2件・陳情1件・報告15件

●豊島区立幼稚園条例(一部改正)

問 通常の預かり保育の需要は、年や園により傾向は異なるが、3園合計の利用率は、昨年度実績で53パーセント。
問 長期休業中の預かり保育を池袋幼稚園が先行して実施することだが、利用見込みは。
答 最大15名と設定しており、今のところ、夏の長期休業中の利用希望者は4名。
問 利用条件に就労等とあるが、障害等の理由も含まれているのか。
答 多様なニーズに応える形になっており、介護や看護、病氣療養、産前産後の休養などでも利用可能。

●豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例(一部改正)

問 現在の子どもスキップの指導員の充足状況は。
答 独自に配置基準を定めているが、7月1日現在、25人配置できていない状況である。
問 改正により、放課後児童支援員が増える見込みは。
答 高校を卒業していなくても、放課後児童支援員となることのできるため、多少増えると思われる。

●子ども若者総合相談窓口の開設について

問 「アンス」として(子ども若者総合相談)はワンストップサービスと考えて良いか。
答 その通り。対象外の案件であったとしても、必要な部署の担当職員とともに話を聞く等、連携をとって対応していきたいと考えている。
問 対象者はおおむね39歳までとあるが、実際にはもっと広い範囲が対象になるのでは。
答 本人及び家族も対象範囲としている。
問 庁内常設の相談窓口は他区と比べても珍しいが、何か特徴は。
答 庁内には、発達障害や高齢者の問題に特化した専門相談機関等がある。連携して対応することで、安心感を持って相談してもらえらる。

特別委員会の活動状況

平成29年5月～平成30年5月

豊島副都心開発調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月9日・7月21日・9月15日・11月13日・12月15日・1月15日・4月13日・5月15日

【付託事項】 副都心としての開発等の諸問題に関する調査

【調査項目】

- ①都市環境整備に関する諸課題
②交通環境整備に関する諸課題
③旧庁舎跡地活用に関する諸課題
④J R関連の諸課題
⑤その他関連事項

行財政改革調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月1日・7月19日・9月12日・11月10日・12月12日・1月10日・4月12日・5月17日

【付託事項】 特別区の事務事業及び財政制度に関する調査

【調査項目】

- ①地方自治制度に関する諸課題
②特別区の事務事業及び都区の税財政制度に関する諸課題
③その他関連事項



視察風景（町田市役所）

【開会日】 5月25日・6月1日・7月19日・9月12日・11月7日・12月13日・1月10日・4月10日

環境・清掃対策調査特別委員会

5月17日

【付託事項】 リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査

【調査項目】

- ①環境対策に関する諸課題
②清掃工場対策に関する諸課題
③リサイクル・ごみ対策に関する諸課題
④交通安全対策に関する諸課題
⑤その他関連事項



視察風景（株式会社アルフォ城南島第2飼料化センター）

防災・震災対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月1日・7月18日・9月12日・11月7日・12月12日・3月14日・4月11日・5月10日

【付託事項】 防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査

【調査項目】

- ①災害予防対策に関する諸課題
②災害応急対策に関する諸課題
③東日本大震災・平成28年熊本地震等に関する諸課題
④その他関連事項



視察風景（糸魚川市消防本部）

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

【開会日】 5月25日・6月1日・7月19日・9月12日・11月7日・12月13日・1月11日・4月17日・5月10日

【付託事項】 学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査

【調査項目】

- ①公共施設の再構築等に関する諸課題
②施設・用地の有効活用に関する諸課題
③その他関連事項



視察風景（さいたま市子ども家庭総合センター）

河川改修促進大会に参加

都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第56回総会及び促進大会が5月24日、調布市グリーンホールで開催され、議長及び議員16名並びに区の関係者が参加しました。大会では東京全域の治水対策の促進を要望する宣言と、「治水事業の強力な推進」等を要望する決議を行いました。



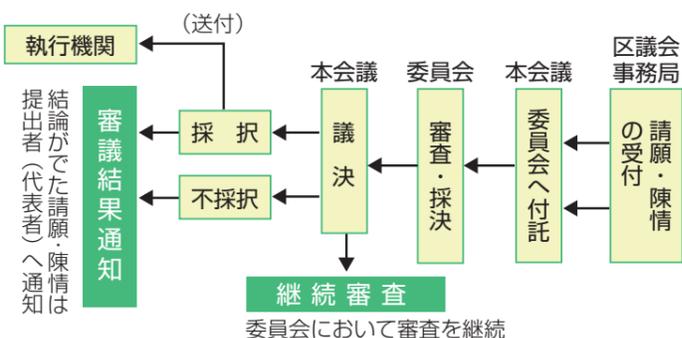
河川改修促進大会

請願・陳情の審査方法について

提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。委員会で審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査をしていくべきものは「継続審査」として本会議に報告します。

本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定（議決）を行います。採択されたもので、執行機関（区長や教育委員会など）が取り組むことが適当と考えられるものは、議長から執行機関へ送付します。また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。議会の結論が出た請願・陳情については、採否にかかわらず提出者（代表者）に結果を通知します。

請願・陳情の審査の流れ

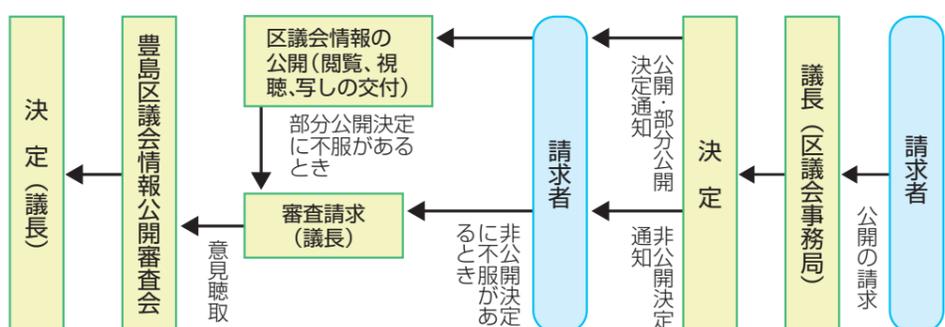


豊島区議会 情報公開制度について

議会情報公開実施状況（平成29年度）

Table with 5 columns: Request Status, Content, Number of Items, Method, Number of Items, and Number of Copies. It shows 5 requests, with 4 for public and 1 for non-public.

* 請求受理件数と決定内容の合計件数が異なるのは、1件の受付で複数の請求内容または公開方法があり、議会情報ごとに決定内容が異なるため。



情報公開審査会委員

定数10名以内

- ◎竹下ひろみ（自民党豊島区議団）
◎辻 薫（公 明 党）
◎松下創一郎（自民党豊島区議団）
◎森 とおる（日本共産党）
◎星 京子（都民ファーストの会）
◎藤本きんじ（民主ネット）
◎儀武さとる（日本共産党）
◎高橋佳代子（公 明 党）
◎山口 菊子（民主ネット）

議会日程（予定）

- 平成30年第3回定例会
9月12日 告示
9月13日 請願・陳情締切
9月19日 本会議（初日）
9月26日 本会議（一般質問）
9月27日 本会議（一般質問）
10月2日 常任委員会
10月3日 常任委員会
10月11日～25日 決算特別委員会
10月29日 本会議（最終日）

平成30年第4回定例会

- 11月13日 告示
11月15日 請願・陳情締切
11月20日 本会議（初日）
11月27日 本会議（一般質問）
11月28日 本会議（一般質問）
11月30日 常任委員会
12月3日 常任委員会
12月10日 本会議（最終日）

広報編集委員会委員

- ◎委員長◎委員長代理
◎藤澤 愛子（自民党豊島区議団）
◎西山 陽介（公 明 党）
◎清水みちこ（日本共産党）
◎村上 典子（民主ネット）
◎河原 弘明（都民ファーストの会）